



2023

10

October

No.746

Contents / 目次

- 2 令和5年度 泊村敬老会
- 3 泊村スポーツ大使橋本僚選手
応援観戦ツアーのご案内
- 4 令和4年度 決算報告
- 6 日本海ニコニコ元気村トピックス
- 8 国民健康保険税の税率が変わります
- 10 新型コロナウイルスワクチン接種に関するお知らせ

祝長寿

いつまでも元気な笑顔でバンザイ!!



泊村敬老会（9月15日）

祝長寿 令和5年度 泊村敬老会

いつまでもお元気な笑顔を

9月15日（金）、令和5年度泊村敬老会が泊村公民館にて、盛大に開催されました。

新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、令和2年度より中止としましたが、今回4年ぶりで開催となりました。

今年度の対象者は362名（男120名、女242名）で、このうち会場には99名の方が出席されました。

開会にあたり高橋村長の挨拶、

次いで今年米寿を迎えられた方々のご紹介、記念品の贈呈が行われました。

引き続き来賓を代表し、宇留間議会議長より祝辞があり、三浦副議長より乾杯のご発声、その後の祝宴では歌謡ショーや三味線の演奏が行われ、参加された皆さんは、楽しいひとときを過ごしていただきました。会の最後には、吉田議員による万歳三唱で幕を閉じました。



8月5日・9月10日

北海道日本ハムファイターズ観戦ツアー

8月5日（対福岡ソフトバンクホークス）と9月10日（対埼玉西武ライオンズ）の2試合、エスコンフィールドHOKKAIDOにて北海道日本ハムファイターズ観戦ツアーを行いました。

昨年に引き続き今年も開催されたこのツアーは、各日25名の参加枠でしたが、今年開業したばかりの北海道日本ハムファイターズの球場であるエスコンフィールドHOKKAIDOをひとめ見ようと数多くの方からの申込がありました。

観戦した2試合とも敗れましたが、ツアーに参加した皆さんは迫力のある試合を観戦し興奮冷めやらぬ様子でした。



泊村スポーツ大使 橋本 僚 選手 レッドイーグルス北海道応援観戦ツアーのご案内!!

泊村では、泊村スポーツ大使である、レッドイーグルス北海道 橋本 僚 選手を激励するため10月28日(土)に月寒体育館で開催される試合に泊村在住の方**25名様**を対象とし、応援観戦ツアーを実施します。

応援観戦ツアーへの参加をご希望される方は、下記の内容をご確認いただき、泊村役場総務課までご応募ください。たくさんのご応募をお待ちしております!!

□対象日程

試合日	試合開始	対戦相手	場 所
10月28日(土)	15:00	横浜GRITS	月寒体育館(札幌市)

□応募対象

泊村に住所を有し、在住している方を対象に**25名**を募集します。

□参加費

無 料 (夕食はご用意します。)

□移動手段

車で無料バスをご用意します。(応援観戦ツアーの参加者は自家用車ではなくバスでの移動のみとします。)

※集合場所・時間の詳細なスケジュールは後日通知します。

□応募期間・応募方法

【応募締め切り】令和5年10月10日(火) 17:00まで

【応募・お問い合わせ先】泊村役場 総務課 TEL: 0135-75-2021

受付時間(土日・祝日含む) 8:30~17:00

・新型コロナウイルス感染症の影響により、本企画は中止となる場合があります。



わが家の家計簿

村では、経費節減と効率的な予算執行に努めながら、村の発展と福祉の向上を目指しています。
令和4年度の一般会計は、前年度と比較して、歳入で3.8%の減、歳出で3.9%の減、歳入歳出差引額は3,896万円となり、健全財政を堅持することができました。
そこで、村民のみなさんに納めていただいた税金や国・道からの補助金などの依存財源の状況を図表でお知らせします。

特別会計

歳入

4,487万円

国民健康保険特別会計

歳出

3,980万円

3億7,834万円

簡易水道事業特別会計

3億7,824万円

1億1,490万円

集落排水事業特別会計

1億1,487万円

3億8,030万円

公共下水道事業特別会計

3億7,932万円

3,936万円

後期高齢者医療特別会計

3,863万円

財政健全化法に基づく

財政健全化判断比率・ 資金不足比率について

「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」の規定により、令和4年度決算に基づく泊村の健全化判断比率・資金不足比率を公表します。

健全化判断比率（実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率、及び将来負担比率）および資金不足比率は、いずれも健全段階です。

(1) 村財政の早期健全化・再生に関する指標

(単位：%)

健全化判断比率	令和4年度	早期健全化基準
実質赤字比率	－	15.0
連結実質赤字比率	－	20.0
実質公債比率	1.4	25.0
将来負担比率	－	350.0

(2) 経営健全化に関する指標

(単位：%)

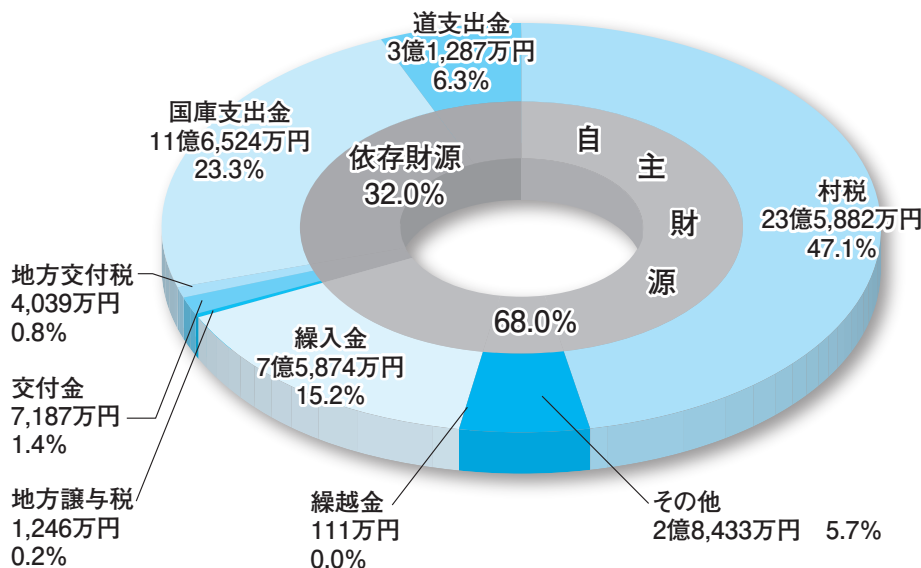
比率名	令和4年度	経営健全化基準
泊村簡易水道事業特別会計資金不足比率	－	20.0
泊村公共下水道事業特別会計資金不足比率	－	20.0
泊村集体排水事業特別会計資金不足比率	－	20.0

令和4年度 一般会計決算報告

のぞいてみよう

一般会計歳入合計

50億583万円



村税内訳

村民税	1億5,622万円
固定資産税	21億8,278万円
軽自動車税	385万円
村たばこ税	1,561万円
入湯税	36万円

交付金内訳

利子割交付金	96万円
法人事業税交付金	1,055万円
地方消費税交付金	5,864万円
自動車税環境性能割交付金	109万円
地方特例交付金	63万円

その他内訳

分担金及び負担金	1,960万円
使用料及び手数料	7,911万円
財産収入	6,383万円
寄附金	3,800万円
諸収入	8,379万円

用語の解説

自主財源…村独自で収納できるお金（村税、分担金および負担金、使用料および手数料、繰入金、諸収入）

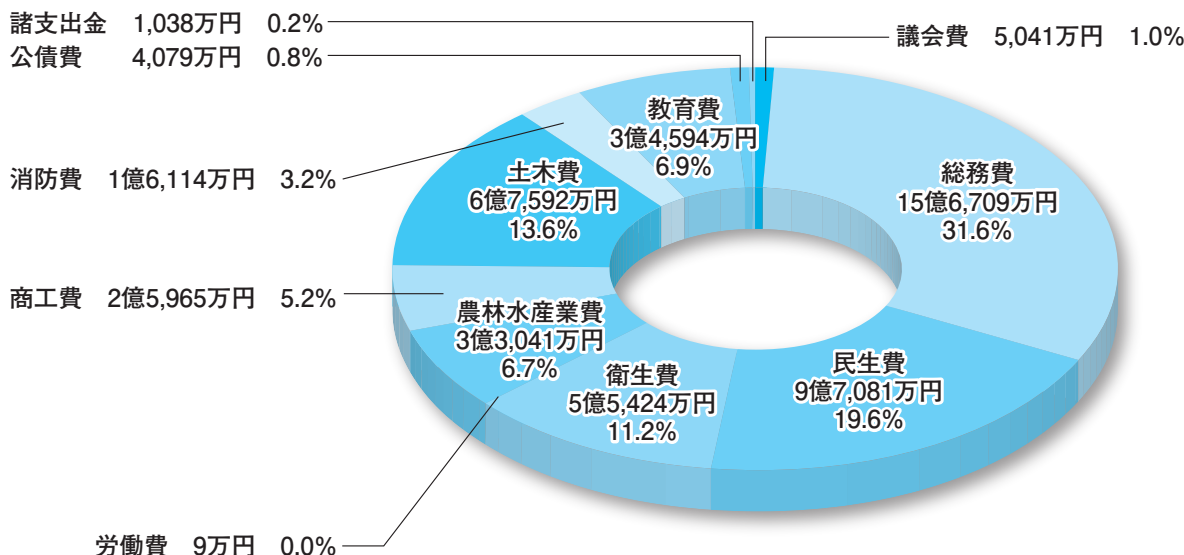
依存財源…国や道からの交付金や借入金

地方交付税…各地方公共団体の財政力や不均衡を調整するため、一定の基準により国が交付するお金

国・道支出金…国や道から事業の財源に充てるため支出された補助金及び交付金等

一般会計歳出合計

49億6,687万円



8/23

電力・ガス・食料品等価格高騰 緊急支援給付金給付事業

ウクライナ情勢の悪化による影響で、原油価格や物価の高騰が続き、光熱水費や食料品等の支出が増加したことで、家計に与える影響が大きくなっていることを受けて、「電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金」の支給事業を行いました。

8月23日から申請手続きが各地区集会所で行われ、手続きに来られた村民の方からは「ありがたい」というお声も沢山いただきました。

申請期限は11月30日までとなっています。まだ、申請されていない方はお忘れのないようお早めに申請願います。



8/26

泊村長杯グラウンドゴルフ大会開催

山村広場において、「泊村長杯グラウンドゴルフ大会」が開催されました。

晴天に恵まれた大会は、多くの方々に出場いただきました。

出場された選手の皆様は、陽射しの強い暑い中のプレーでしたが、水分をこまめに摂りながら、天候に負けることのない元気いっぱいのプレーを見せてくれました。

また、ホールインワンも6名出ており、参加された多くの皆さんは良いスコアを出せたのではないのでしょうか。

大会結果

男性の部	優勝	山本 晃	さん
	準優勝	小林 勇悦	さん
	3 位	寺井二三男	さん
女性の部	優勝	秋山 祐子	さん
	準優勝	赤坂 洋子	さん
	3 位	中村 都	さん



9/5

9/6

泊中学校職業体験

泊中学校2年生の生徒2名が中学校のキャリア教育の一環として、泊村役場に職業体験に来ました。

今回、2人には告知放送やふるさと納税のお仕事を体験してもらいました。また、村の防災施設を見学してもらい、備蓄品についての説明を受けました。

職業体験を通して、普段体験できないことや、仕事をするとはどういう事なのかをイメージすることができたのではないのでしょうか。



ふるさと納税梱包の様子



告知放送の様子



防災施設の見学の様子

9/9

とまり保育所うんどう会

9月9日（土）、とまり保育所うんどう会が開催されました。

晴天の中開催されたうんどう会は、はとぼっぽ体操で体をほぐした園児たちは、かけっこや綱引きに全力投球しました。

応援に駆け付けたお父さんやお母さんたちを大いに沸かせていました。



9/20

秋の交通安全運動 車両パレード・街頭啓発

9月21日から30日の10日間、「秋の交通安全運動」が実施されました。泊村交通安全推進委員会をはじめ、関係団体の皆様のご協力をいただき、事故のない泊村を目指し各種行事を開催しました。

9月20日には、村民や村内通過車両のドライバーに交通安全を呼びかけるため、交通安全車両パレード及び街頭啓発を行い安全運転の徹底を呼びかけました。

泊村の交通事故死ゼロの日

9月21日時点

5,408日



むつみ荘での啓発の様子



街頭啓発の様子

企業版ふるさと納税をいただきました

企業版ふるさと納税制度を活用し、泊村の地方創生プロジェクトに役立ててほしいと、ご寄附をいただきました。

会 社 名 : 株式会社 ムラカミ

所 在 地 : 札幌市中央区北13条西17丁目1番36号

代表取締役 : 村上 和輝

寄 附 事 業 : 『水産業を活かし、安心して働ける場をつくる事業』

寄 附 額 : 200,000円

国民健康保険税の税率が変わります

～令和6年度・令和8年度・令和10年度・令和12年度～

国民健康保険は、病気やけがをした際に安心して医療が受けられるよう、加入者の皆さんに納めていただいている国民健康保険税と、国などの公費により成り立っている医療保険制度です。

平成30年度から北海道と後志広域連合が共同保険者となり運営しており、北海道が財政運営の責任主体を担い、市町村ごとの医療費水準や所得水準などに応じた国保事業費納付金を決定しています。そのため、泊村はその納付金を納めるために必要な財源を「国保税」として、国民健康保険に加入している皆さんから納めていただいております。

■国民健康保険税の内訳

$$\boxed{\text{国民健康保険税}} = \boxed{\text{医療分}} + \boxed{\text{後期高齢者支援分}} + \boxed{\text{介護分}}$$

(加入者全員が対象) (40歳以上65歳未満が対象)

北海道は、令和12年度に北海道内のどこに住んでいても同じ所得、年齢、世帯構成であれば同じ保険税となる「統一保険料（税）」とする基本方針を定めており、現在、各市町村で異なっている賦課方式および税率が道内統一となります。そのため、現在「所得割・資産割・均等割・平等割」の4方式を採用している市町村は、北海道市町村標準保険料率に用いている3方式とするため「令和8年度までに資産割を廃止する」としています。

資産割の廃止

これまで泊村の国民健康保険税は、医療分・後期高齢者支援分・介護分のそれぞれについて、「所得割」「資産割」「均等割」「平等割」の合計（4方式）で算定してきましたが、北海道の資産割廃止の方針を受け、泊村でも「資産割」を段階的に引き下げ、令和8年度に廃止します。

【これまで】

4 方 式	所得割	加入者の所得に応じて計算
	資産割	加入者の固定資産税額に応じて計算
	均等割	加入者1人あたりの金額
	平等割	1世帯あたりの金額



【令和8年度から】

3 方 式	所得割
	均等割
	平等割

※資産割は廃止

税率の改正

「資産割」を廃止したことによる税収不足分は、所得割や均等割、平等割に振り分けられるため、加入者の皆さんの税率が急激に変動しないよう、令和6年度から令和12年度までの7年間で段階的に改正（2年おきに改正）します。

資産割を廃止した場合、税額を国基準の応能・応益割合に近づけて計算し直すことになり、被保険者・世帯で負担する割合が高くなるので、今まで資産がある世帯は減額となり、所得がなく税額が低かった世帯は増額することが見込まれます。

			5年度（現行）	6年度	8年度	10年度	12年度
医療分	応能割	所得割	12.30%	10.43%	8.55%	8.33%	8.22%
		資産割	84.30%	42.15%	廃止	廃止	廃止
	応益割	均等割	7,200円	12,700円	18,200円	23,700円	26,500円
		平等割	19,700円	22,200円	24,700円	26,200円	27,000円
後期高齢者支援分	応能割	所得割	0.88%	1.39%	1.89%	2.36%	2.60%
		資産割	4.41%	2.21%	廃止	廃止	廃止
	応益割	均等割	6,200円	6,500円	6,900円	8,000円	8,500円
		平等割	4,800円	5,900円	7,000円	8,100円	8,700円
介護分	応能割	所得割	1.30%	1.33%	1.36%	1.72%	1.90%
		資産割	9.20%	4.60%	廃止	廃止	廃止
	応益割	均等割	2,200円	4,000円	5,800円	7,700円	8,600円
		平等割	3,600円	4,500円	5,500円	6,300円	6,700円

※令和10年度以降は、社会情勢により変動する場合があります。

◇応能割とは・・・加入者の収入や資産に応じて計算される。

◆応益割とは・・・収入や資産に関係なく一律に計算される。

税率改正によるモデルケース（令和5年度から令和12年度までの所得を同額として計算）

それぞれの世帯構成や世帯所得による、1年間の保険税額の推移は次のとおりです。

例1：1人（60代）世帯 所得0千円、資産0千円	令和5年度（現行）	令和6年度	令和8年度	令和10年度	令和12年度
	11,300円	14,100円	16,900円	19,700円	21,100円
		+2,800円	+2,800円	+2,800円	+1,400円
例2：1人（60代）世帯 所得0千円、資産23千円	令和5年度（現行）	令和6年度	令和8年度	令和10年度	令和12年度
	31,500円	24,200円	16,900円	19,700円	21,100円
		-7,300円	-7,300円	+2,800円	+1,400円
例3：1人（60代）世帯 所得176千円、資産0千円	令和5年度（現行）	令和6年度	令和8年度	令和10年度	令和12年度
	42,100円	44,400円	46,700円	51,800円	54,300円
		+2,300円	+2,300円	+5,100円	+2,500円
例4：2人（60代）世帯 所得213千円、資産25千円	令和5年度（現行）	令和6年度	令和8年度	令和10年度	令和12年度
	75,300円	69,200円	63,100円	66,200円	63,100円
		-6,100円	-6,100円	+3,100円	-3,100円
例5：2人（60代）世帯 所得885千円、資産23千円	令和5年度（現行）	令和6年度	令和8年度	令和10年度	令和12年度
	187,900円	181,100円	174,200円	192,200円	201,400円
		-6,800円	-6,900円	+18,000円	+9,200円
例6：3人（50代2人、子1人）世帯 所得10,874千円、資産0千円	令和5年度（現行）	令和6年度	令和8年度	令和10年度	令和12年度
	895,800円	962,300円	993,200円	1,040,000円	1,040,000円
		+66,500円	+30,900円	+46,800円	増減なし

※ご自身がどのように推移するのか知りたい方は、保険税を試算いたしますので、お問い合わせ下さい。

◆見直しのポイント

①算定方式の変更

資産割を廃止し、3つの方式（所得割・均等割・平等割）になります。

②税率の改正

- ・資産割の廃止に伴う国保税減少分を、所得割・均等割・平等割に配分します。
- ・北海道が示す標準保険料率における応能と応益の構成割合に考慮した見直しを行います。

③経過措置

国保加入者の負担が急激に増えないよう、段階的な見直しを行っていきます。

<問い合わせ先 泊村役場 住民福祉課保険係 電話：75-2132>

泊村の新型コロナワクチン接種に関するお知らせ

泊村では、9月21日より令和5年度のワクチン接種（秋開始接種）を開始します。接種を希望される方は、内容をよくご確認のうえ、それぞれの方法でご予約やご連絡をお願い致します。

秋開始接種についてのお知らせ

【対象者】

- ・生後6ヶ月以上の全住民（茅沼診療所での接種は12歳以上の方となります。）
- *65歳以上の方、基礎疾患等をお持ちで感染した場合に重症化するリスクが高い方につきましては、インフルエンザ同様、法律に基づいた接種となります。
- *前回の新型コロナワクチン接種から3ヶ月以上あける必要があります。

【接種会場】 茅沼診療所

【接種予定日程】 送迎を希望される方は、集団接種日の接種にご協力をお願い致します。

集団接種日 ※全て13：30～最大78名となります。

令和5年9月28日（木）、10月5日（木）、19日（木）、26日（木）、
11月2日（木）、16日（木）、30日（木）

個別接種日 ※13：30～最大6名となります。（9月26日のみ14：30～）

令和5年9月21日（木）、26日（火）
10月6日（金）、12日（木）、13日（金）、20日（金）
11月9日（木）、24日（金）、28日（火）

【予約先・予約期間】

予 約 先：泊村保健センター（泊村役場 健康支援課 健康支援係）☎ 0135-65-2278

予約期間：9月～11月

【お知らせ・予約方法】

65歳以上の方・・・6回目接種済の方～接種日のお知らせを送付します。

キャンセルや変更のある方はご連絡下さい。

日時が確定しましたら再度お知らせを送付します。

0～5回目接種済の方～接種予定日のお知らせのみ送付します。

茅沼診療所での接種を希望される方は電話でご予約下さい。

それ以外の方・・・電話でご予約いただき、日程を確定します。

後日、接種日のお知らせと接種券等を送付します。

※5歳～11歳（小児）、生後6ヶ月～4歳（乳幼児）の接種につきましては、引き続き岩内町へのご予約をお願い致します。

※生後6ヶ月以上の秋開始接種の詳細については、決まり次第、個別通知でお知らせ致します。

予約方法① 岩内町コロナワクチンコールセンター に電話（平日9：00～17：00）

TEL：（0135）67-8911 ※おかけ間違いにご注意下さい。

予約方法② 岩内町役場9番窓口 に来庁 （平日8：45～17：15）

12歳以上で接種を希望される方は、茅沼診療所での接種となります。

健康支援課 健康支援係までご相談下さい。

<お問い合わせ先>健康支援課 健康支援係（保健センター） 電話：65-2278

家庭で暮らせない子どもの支援を必要としています

様々な事情により家庭で暮らせない子どもたちは、全国で約4万5千人います。

こうした子どものうち、自分の家庭に迎え入れて育てる方を「里親」と言います。

家庭的環境が子どもの養育に望ましいと言われており、ここ十数年で里親に委託されている子どもの数は約2倍に増加しています。

しかし、中央児童相談所管内（石狩管内、後志管内）では里親登録数が多い地域と少ない地域があるため、管内各地に里親さんが多くなっていくことを望んでいます。

「里親」は特別な方しかねないわけではなく、実際にはどこにでもいる普通のお家のお父さん、お母さんたちです。

里親さんに委託する子どもは、年齢、委託期間が様々ですが、里親さんのお仕事の状況や家庭のご事情、経験年数などを勘案し、里親さんにとって受け入れ可能な子どもを委託する方針です。

里親として子どもを委託された場合は、医療費や教育費などが必要に応じて支給されます。

里親制度には、一般的な「養育里親」のほか、養子縁組限定の「養子縁組里親」、両親の死亡・失踪・拘留、入院等により祖父母等がお孫さんを養育するような「親族里親」もあります。

是非、里親として登録され、家庭で生活できない子どもたちの養育を担っていただけませんか。

参考

○里親デー（毎年10月4日）

1948年（昭和23年）、里親制度の運営についての厚生事務次官通告が施行されたことにちなみ、厚生省（現在の厚生労働省）が1950年（昭和25年）に制定。

○里親月間・里親を求める運動（毎年10月1日から10月31日）

「里親デー」を含む1ヶ月間を里親月間といい、1954年（昭和29年）から実施されている。この期間、里親の登録促進、児童委託の推進、里親の教育技術の向上と相互連携の強化が図られ、里親の研修会や一日里親等の行事が行われる。



問い合わせ先 北海道中央児童相談所

住所：札幌市中央区円山西町2丁目1-1 電話：011-631-0301

泊村公民館まつり実行委員会よりお知らせ

本年度も、10月28日・29日の2日間、「泊村公民館まつり」を実施いたします。

小・中学生の作品をはじめ、村民の方々の手作り作品の展示を開催します。

健康支援課による健康教育や人権啓発、ハロウィンに因んだイベントも企画しております。

村民の文化活動の成果を見ていただく貴重な機会です。ご近所お誘い合わせの上、泊村公民館にご来館ください。

時間は、午前9時から午後5時までです。

お盆が過ぎても30度を超える酷暑が続きましたが、9月に入り、ひと雨ごとに朝夕の風に冷たさを感じるようになりました。暑さに疲れた体がほっとしたのもつかの間、彼岸が過ぎ、あっという間に冬支度を始める季節になりました。

さて昨年、『鯉御殿とまり』の開館準備の時に、“モントゴメリーの鐘”に再会しました。私が卒業した木造の泊小



「かわいい」と評判の赤い靴とガラス玉



学校の体育館に吊り下げてあった鐘。授業や休み時間の終りの合図に鳴らした鐘。鳴らす係に憧れた鐘。当時は茶色の光沢のある鐘だったように思うのですが、今は風格のある緑色。（真鍮でできているのでしょうか）

「鯉御殿にいたの？ 小学校卒業以来だから、約50年ぶりだね。」と再会を喜び、早速、鯉番屋と客殿をつなぐ渡り廊下に設置し直しました。番屋の薄暗い中から陽の光の当たる場所への移動です。渡り廊下を通るお客様が、結構鳴らしていきます。海を臨んで佇む鐘も「鳴らしてくれて、気にかけてくれてありがとう」と思っているかなあと勝手に想像しています。

この“モントゴメリーの鐘”の脇に貼っている説明文には

資料によると、この鐘は明治40年頃に同村臼別に住む川元豊作氏が海中から拾い上げ、大正の初め頃に泊小学校に寄付しています。

鐘に刻まれているスペルから名付けられたこの鐘は当初、拾われる20年ほど前に臼別沖で沈んだアメリカ船の船鐘といわれていました（事故があった臼別沖の岩礁はそれ以来、“アメリカソリ”【ソリとは漁師言葉で岩礁に当たって砕け落ちる波の形容をいう】の名がつき、今もその名で呼ばれる海の危険区域となっている）が、その後の調査でイギリス船のものであり、その船は明治16年青森沖で遭難していました。青森で沈んだ船鐘がどうして泊村沖で拾えたのかという疑問の中、今度は明治29年に岩内の浜に打ち上げられた船のものでは、といった説も出て、依然、謎は深まっています。

と書かれています。

今でもどんな経緯で臼別沖に流れついたのか謎のままですが、広い広い海の中で偶然に見つけれられ拾い上げられ、小学校に寄付されて何世代もの子供たちに愛され、今も『鯉御殿とまり』に来られたお客様に可愛がられている“幸運な鐘”であることには間違いありません。船鐘独特の澄んだ心地よい音色の鐘です。“幸運祈願”にモントゴメリーの鐘を鳴らしてみるのもいいかもしれませんよ。



岩内地方衛生組合 × サントリー ペットボトルの水平リサイクルに関する協定を締結 ペットボトルの『ボトル to ボトル』のリサイクル実現へ

岩内地方衛生組合とサントリーグループは、持続可能な循環型社会の実現を目指し、ペットボトルの水平リサイクルに関する協定書を締結しました。この協定は、構成町村の皆さんから排出された使用済みペットボトルを、全てサントリー製飲料で使用する再生ペットボトルに『水平リサイクル』する事により、新たな化石由来原料の使用量を減らし、循環型社会の実現に貢献できる活動になります。

これまでどおり住民の皆さんには、キャップ・ラベルをはずし、水洗いしてきちんと分別をして、指定された曜日に出していただきますようお願い致します。



10月16日(月)～22日(日)は「行政相談週間」です

■このような相談はありませんか？

- ・道路がデコボコになっていて通行に支障がある
- ・道路の案内標識が分かりにくい
- ・登記や年金について聞きたいことがある
- ・どこの役所に相談したらよいか分からない

■行政相談委員は、あなたと行政を結ぶパイプ役です

◇「特設行政相談所」開設のお知らせ

行政相談委員が、住民の皆様からの行政に対する苦情やご意見・ご要望等をお聞きます。相談は無料で、秘密は厳守しますので、お気軽にお越しください。

開設日時：10月17日（火）午後1時から午後4時まで

開設場所：泊村公民館（大字茅沼村172-7）

◇相談は、行政相談所以外でも、随時受け付けております。役所の仕事について困っていること、ご意見・ご要望等がありましたら、お気軽に行政相談委員にご相談ください。

行政相談委員 高橋 巖一 さん（75-2237）

■総務省行政相談センターきくみみ函館でも相談を受け付けています。

「行政苦情110番」（0570-090-110）までご相談ください。

お問い合わせ先 泊村役場 総務課 電話 75-2021

後期高齢者医療制度のお知らせ

～ 障害認定申請について ～

一定の障がいのある65歳から74歳までの方のうち、申請により北海道後期高齢者医療広域連合の認定を受けた方は、後期高齢者医療制度に加入することができます。

■ 一定の障がいとは

- (1) 国民年金などの障害年金1級・2級を受給している方
- (2) 身体障害者手帳1級・2級・3級をお持ちの方
- (3) 身体障害者手帳4級をお持ちの方で、次のいずれかに該当される方
 - 音声障害
 - 言語障害
 - 下肢障害4級1号（両下肢のすべての指を欠くもの）
 - 下肢障害4級3号（一下肢を下腿の二分の一以上で欠くもの）
 - 下肢障害4級4号（一下肢の機能の著しい障害）
- (4) 精神障害者保健福祉手帳1級・2級をお持ちの方
- (5) 療育手帳A（重度）をお持ちの方

■ 脱退手続きについて

後期高齢者医療制度の被保険者（加入者）となる方は、それまで加入していた健康保険（国民健康保険、健康保険組合、共済組合等）から脱退し、後期高齢者医療制度に加入することになります。

脱退手続きについては、各保険者へお問い合わせください。

■ 申請先及びお問い合わせ先

申請は、お住まいの市区町村担当課窓口で受け付けています。

詳しくは泊村役場住民福祉課保険係へお問い合わせください。

お問い合わせ先

泊村役場住民福祉課保険係

【住所】 〒045-0202

北海道古宇郡泊村大字茅沼村字臼別191番地の7

【電話】 0135-75-2132

安全に火山に登るために～情報の活用を！～

皆様は「火山登山者向けの情報提供ページ」をご存じでしょうか。

このページでは全国の活火山の最新の活動状況のほか噴火が発生したときに発表する「噴火速報」や火山活動に気になる変化がみられるときに発表する「火山の状況に関する解説情報」などの即時的な情報を掲載しています。また、噴火警戒レベルのリーフレット（導入火山のみ）や関係自治体で作成している「火山防災マップ」、各火山の周辺に設置した「監視カメラ映像」のリンクなども掲載しています。

火山周辺に出掛ける、あるいは登山の際には、「火山登山者向けの情報提供ページ」から対象の火山を選択いただき、最新の情報をご確認ください。なお、前触れもなく噴火することもあるので、突然の噴火に備えてヘルメット等を準備しましょう。



←気象庁
火山登山者向けの情報提供ページ



URL: https://www.data.jma.go.jp/vois/data/tokyo/STOCK/activity_info/map_0.html

<問い合わせ先 札幌管区気象台天気相談所 電話：011-611-0170>

自衛官を募集します

募集種目	受験資格	受付期間	試験期日
自衛官候補生 (第4回)	男子 女子	採用予定月の1日現在 18歳以上 33歳未満 の者	10月13日(金) ～ 11月9日(木) 11月19日(日)・20日(月)
自衛官候補生 (第5回)	男子 女子	11月10日(金) ～ 12月8日(金)	12月16日(土)・17日(日)
高等工科 学校生徒	令和5年 4月1日現在 15歳以上 17歳未満の 男子	令和5年 10月1日(日) ～ 令和6年 1月5日(金)	1次: 令和6年 1月13日(土)・14日(日) 2次: 令和6年 1月25日(木)・28日(日)

お問い合わせ

- ・ 倶知安地域事務所
倶知安町南3条東1丁目
電話 0136-23-3540
- ・ 役場担当窓口 総務課
- ・ 自衛官募集相談員
大橋 芳之
電話 75-3307



10月は『不正軽油防止強化月間』です

「不正軽油」とは、軽油に灯油や重油など混ぜた「混和軽油」や軽油以外の石油製品を混ぜ合わせた「製造軽油」などをいいます。

不正軽油をトラックなどの燃料用として販売又は使用しますと軽油引取税の脱税行為となります。

また、これらの不正軽油は、排気ガス中のPM(粒子状物質)やNOx(窒素酸化物)を増加させるため、大気汚染の原因となり、自然環境に悪影響を及ぼします。

北海道では、10月を「不正軽油防止強化月間」とし、不正軽油を「作らない」・「売らない」・「買わない」・「使わない」を合い言葉に、不正軽油撲滅の取組みをします。

不正軽油に関する情報がありましたら次のところまでご連絡ください。



お問い合わせ

- ・ 不正軽油110番(通話料無料)
フリーアクセス 0800-8002-110
- ・ 後志総合振興局税務課
電話 0136-23-1336(直通)

くらしの告知板

受講生募集のお知らせ

◆公共職業訓練「パソコン基礎科」

訓練期間 12月13日(水)
～3月12日(火)
※土、日、祝日は休み
年末年始は休有

訓練時間 9:00～15:50
※日程により多少変動有り

訓練内容 初心者を対象にパソコンに関する幅広い知識とワードやエクセル等を活用する為の技術を習得し、事務に活用できる資格取得を目指します。

受講料 受講料は無料(但しテキスト代として約6,600円と検定料がかかります)

定員 10名

対象者 雇用保険受給者または公共職業安定所長の受講指示が受けられる方。雇用保険の受給資格がない方でも、公共職業安定所長の推薦があれば受講可能。雇用保険受給者で要件を満たしている方は受講手当・通所手当が支給されます

募集期間 10月12日(木)～11月10日(金)まで

申込場所 岩内公共職業安定所

選考 11月21日(火) 13:30～
岩内地域人材開発センターにて



◆厚生労働省 建設労働者育成支援事業

講習名 建設総合コース(岩内)

日程 11月16日(木)～12月12日(火)のうち15日間程度

内容 次の資格がすべて取得可能です。

- ①大型特殊免許
- ②車両系建設機械(整地等)技能
- ③玉掛け技能

受講料 受講料及び資格取得に係る費用はすべて無料

対象者 普通自動車免許取得者で求職者及び離職者

定員 10名(定員になり次第締め切る場合がございます)

締切 11月10日(金)まで

備考 厚生労働省の人材育成事業となります



お問い合わせ

- ・ 岩内地域人材開発センター
岩内町字東山8番地16 電話 0135-62-2183

第74回 全国労働衛生週間

2023年（令和5）年10月1日（日）～7日（土）

【準備期間：9月1日～30日】

全国労働衛生週間スローガン

目指そうよ二刀流

こころとからだの健康職場

誰もが安心して健康に働ける職場づくりへのご協力をお願いします！

「全国労働衛生週間」は、労働者の健康管理や職場環境の改善など『労働衛生』に関する国民の意識を高め、職場の自主的な活動を促して労働者の健康を確保することを目的として毎年実施しています。

準備期間（9月1日～30日）に実施する事項

重点事項をはじめとして、日常の労働衛生活動の総点検を行しましょう

- 過重労働による健康障害防止対策
- 職場におけるメンタルヘルス対策
- 職場における転倒・腰痛災害の予防対策
- 化学物質による健康障害防止対策
- 石綿による健康障害防止対策
- 職場の受動喫煙防止対策
- 治療と仕事の両立支援対策
- 職場の熱中症予防対策の推進
- テレワークでの労働者の作業環境、健康確保
- 小規模事業場における産業保健活動の充実
- 女性の健康課題への取組

全国労働衛生週間（10月1日～7日）に実施する事項

- 事業者または総括安全衛生管理者による職場巡視
- 労働衛生旗の掲揚およびスローガンなどの掲示
- 労働衛生に関する優良職場、功績者などの表彰
- 有害物の漏えい事故、酸素欠乏症などによる事故など緊急時の災害を想定した実地訓練などの実施
- 労働衛生に関する講習会・見学会などの開催、作文・写真・標語などの掲示
- その他労働衛生の意識高揚のための行事などの実施

主 唱

厚生労働省、中央労働災害防止協会

協 賛

建設業労働災害防止協会、陸上貨物運送事業労働災害防止協会、港湾貨物運送事業労働災害防止協会、林業・木材製造業労働災害防止協会



「みんなチェック！最低賃金。」

北海道最低賃金

北海道内の事業場で働くすべての労働者（会社員、パート、アルバイトの方、学生さんなど働くすべての人）及びその使用者に適用される北海道最低賃金が次のとおり改訂されます。

時間額 **960** 円

効力発生年月日 令和**5**年**10**月**1**日

- 最低賃金には、**精皆勤手当、通勤手当、家族手当、臨時に支払われる賃金及び時間外等割増賃金**は算入されません。
- 最低賃金額以上の賃金を支払わない場合は、最低賃金法違反として処罰されることがあります。
- 特定の産業（「処理牛乳・乳飲料、乳製品、糖類製造業」、「鉄鋼業」、「電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業」、「船舶製造・修理業、船体ブロック製造業」）で働く方には北海道の特定（産業別）最低賃金が適用されます。

厚生労働省 北海道労働局 労働基準監督署（支署）

9月1日から10月31日までは「秋さけ密漁防止月間」です。

本年も秋さけの来遊期を迎えるところですが、この時期における密漁事犯は関係機関の努力にもかかわらず、依然として発生しているところでは。

このため北海道では、例年と同様、9月1日から10月31日までの2ヶ月間を「秋さけ密漁防止月間」と定め、密漁防止のため啓発活動を行うとともに、取締期間や民間団体等と連携しながら、巡回パトロールや指導取締り等の活動を行うこととしております。

つきましては、秋さけ資源の保護と密漁の撲滅に向けた取組みに御理解・御協力をお願いします。

お問い合わせ先

- ・後志総合振興局産業振興部水産課
- <http://www.shiribeshi.pref.hokkaido.lg.jp/ss/sis/>

原子力規制委員会 行政職員募集

受付期間：9月1日～10月23日

募集職種：原子力検査官 原子力防災専門官 他

求める人材：

原子力施設の運転、保全、検査、設計等に専門性がある方
放射性廃棄物管理・処分に専門性がある方
火災、防災、放射線、土木、建築等に専門性がある方 他
詳しくは原子力規制委員会ホームページへ

お問い合わせ先

- ・原子力規制庁人事課採用担当
- 電話 03-3581-3352（代表）



とまり木

文芸

俳句・川柳

電話来る 甘いお話 気をつけれ

秋晴や 静かな海と 赤トンボ

打ち水の 流るる庭に 涼をよぶ

ばば辞典 孫は検索 夏の居間

泊海山

泊海山

武井和子

武井和子



短歌 (515)

近江谷乃婦

娘を待つ間に何台もの車走り去る この世のスピード 加速してゆく

立花 孝子

新ジャガを塩煮にして喰らいたり 兎らとの芋掘り なつかしく想う

吉田智恵子

花言葉 永久の愛わかつ桔梗を供えて合わす掌 月命日に

乃 婦

電話する友が今年も一人逝く 秋は寂しく早や彼岸くる

無名女

いつの間にか蟬の声なく虫の声に 変わりゆきて風もさわやかに

沙 羅

一人寝の目覚め怪しい 夢一夜 二度と戻らぬ 君が恋しき

与詩三

年老ひて日の淋しき増して来る卒寿の吾れは命にたよるか

狂歌 大田愚口人

ワハハハー ドイツワインはおもしろい どろぼう山とのろま山だぜ

9月 村長のうごき

1日 村政用務（俱知安町）

3日 ほくほく祭りinまっかり2023（真狩村）

村政用務（札幌市）

4日 後志総合振興局管内広域推進検討会議（寿都町）

令和5年度後志地域づくり連携会議（寿都町）

5日 泊村議会全員協議会

6日 決算審査意見書受理

義貴氏との対談

第49回泊村民スポーツ大会実行委員会

9日 とまり保育所第54回運動会

第1回まるっとカルデラ農村フェス（赤井川村）

11日～14日

令和5年第3回泊村議会定例会

12日 岩内地方衛生組合監査（岩内町）

北海道経済産業局との協議

14日 決算特別委員会

15日 米寿者記念品等贈呈

泊村敬老会

むつみ荘敬老会

17日 泊村民スポーツ大会パークゴルフ競技

20日 秋の交通安全車両パレード

交通安全街頭啓発

21日 長寿者慶祝金贈呈

しりべし高速交通ネットワークフォーラム2023

26日 村政用務（岩内町）

NUMO坂本理事外との対談

29日 長寿者慶祝金贈呈



【転出】
 神奈川県 1人 札幌市 3人
 小樽市 1人 岩内町 3人

【死亡】
 (茅沼) 工藤 堅治さん 91才
 8月19日死亡
 (堀株) 澤口 勝之さん 96才
 9月1日死亡

いじめいふくをお祈りします

令和5年8月16日～9月15日

戸籍の窓



秋の交通安全車両パレード (9月20日)

人のうごき

	世帯	人口	男	女
前月比	858戸	1,464人	720人	744人
外国人	-1戸	-4人	-2人	-2人
外国人含む	4戸	7人	1人	6人
	862戸	1,471人	721人	750人

地区別の世帯と人口

	世帯	人口
泊地区	264戸 ±0	486人 -3
盃地区	158戸 -1	272人 -1
茅沼地区	145戸 ±0	269人 ±0
老人ホーム	76戸 ±0	76人 ±0
浜井地区	134戸 ±0	229人 ±0
堀株地区	81戸 ±0	132人 ±0
計	858戸 -1	1,464人 -4

[5.8.31 現在 住民基本台帳]

交通安全



デイ・ライト
 (昼間点灯)
 運動実施中!

10月 泊村カレンダー

☆がついているのは事前予約制です

日	月	火	水	木	金	土
1 小林整形外科医院 (☎62-3451) 日の出薬局 (☎62-2250)	2	3	4 ☆弁護士無料電話相談会 (☎62-8373)	5	6	7
						
8 前田医院 (☎62-1293) かねた薬局名店街店 (☎62-0040)	9 スポーツの日 発足診療所 (☎74-3009)	10 水道使用料徴収 (渋井集会所 9:30~10:30) (茅沼集会所 9:30~10:30) (壺集会所 13:00~14:00)	11 ☆弁護士無料電話相談会 (☎62-8373)	12	13	14
						
15 万代クリニック (☎61-2133) かねた薬局名店街店 (☎62-0040)	16 水道使用料徴収 (堀株集会所 9:30~10:30) (泊集会所 9:30~10:30) (照岸・糸泊集会所 13:00~13:30)	17 行政相談 泊村公民館 13:00~16:00	18 ☆弁護士無料電話相談会 (☎62-8373)	19 ☆弁護士無料法律相談会 (☎75-2021)	20	21
						
22 岩内協会病院 (☎62-1021) アイン薬局岩内店 (☎62-5150)	23 不燃ごみ 受入停止日	24	25 水道使用料徴収 (壺集会所 13:00~14:00) ☆弁護士無料電話相談会 (☎62-8373)	26 ☆出張年金相談 岩内地方文化センター 9:00~13:00 (☎0134-65-5002)	27	28
						
29 北内科クリニック (☎62-1457) 若林調剤薬局 (☎62-0698)	30	31 ☆弁護士無料電話相談会 (☎62-8373)	11/1	11/2	11/3	11/4
						